

令和8年度災害派遣福祉チーム静岡 DWAT

派遣経験者向け研修会

【開催要項】



1 目 的

令和7年7月1日に施行された災害対策基本法等の改正により、災害救助法の救助の種類として「福祉サービスの提供」が新たに位置づけられました。さらに、令和9年4月施行予定の社会福祉法改正により、DWATが法制化されることになるなど、DWAT活動の重要性がますます高まっております。

こうした中、令和8年7月に発生した熊本地震では、断水をはじめとしたライフラインへのダメージが長期化し、酷暑の中で避難所生活を続けざるを得ない被災者に対し、熊本県及び九州・中国・四国ブロックのDWATが避難所支援を中心に活動を行っています。

本研修会では、避難所の管理体制や被災者の生活について改めて考え、DWATによる避難所支援のあり方や新たに求められる役割について、派遣経験者を中心に学ぶことにより、今後の静岡DWAT活動の充実を図ることを目的に開催します。

2 主 催 静岡県・社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

3 日 時 令和8年10月27日（火）午後1時15分から4時20分まで

4 開催場所 静岡県総合社会福祉会館（シズウエル）7階 703 会議室（静岡市葵区駿府町1-70）

5 参加対象 原則として、静岡DWATとしての災害派遣活動経験のある登録員
※災害派遣活動経験のない登録員も参加できますが、定員を超えた場合に
お断りする場合があります。
※オブザーバーとして、市町行政、関係者の方にも御案内いたします。

6 定 員 100名（定員に達した場合、申込期限前に申込フォームを
閉鎖させていただく場合があります。）

7 申 込 申込フォームから 10月20日（火）までにお申込みください。
（二次元コード⇒）



<https://shizuoka-wel.form.kintoneapp.com/public/r7keikensya>

※参加券や受講承認通知は発行いたしません。

※お申込み完了画面を確認していただき、当日、会場にお越しください。

8 問い合わせ先 〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70
社会福祉法人静岡県社会福祉協議会福祉企画部経営支援課
TEL 054-254-5231 E-mail: s_dwat@shizuoka-wel.jp
担当：寺澤・村松

9 プログラム（予定）

時 間	内 容
12：45～	受付開始
13：15～13：20 (5分)	開会挨拶 静岡県健康福祉部福祉長寿政策課
13：20～14：50 (90分)	テーマ：一般避難所運営における課題と 支援者に求められる役割について(仮) 講 師：認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード 常務理事 浦野 愛 氏
14：50～15：00	休憩
15：00～16：15 (75分)	テーマ：D24Hの基本と活用方法(仮) 講 師：芝浦工業大学システム理工学部 教授 市川 学 氏
16：20	事務連絡、閉会

10 会場案内

①会場の駐車場は、会議・研修の参加者は利用できません。

※障がいのある方を除く

※障がいのある方で、駐車場の利用を希望される場合は、上記8の問い合わせ先まで事前に御連絡いただくようお願いします。

②公共交通機関及び近隣の有料駐車場案内は、以下の県社協ホームページにて御確認ください。
<https://www.shizuoka-wel.jp/shizuwel/park/>

